

# 平成29年度保育園・幼稚園・こども園 入園児募集

平成29年4月から町立保育園、幼稚園、こども園に入園を希望する幼児を募集します。

新規希望者申し込みスケジュール

①役場本庁2階こども育成課、各園で申請書を受取り、面接日までに申請書の記入、必要書類を準備する。  
新年度申請書配布期間は、平成28年9月12日(月)～9月30日(金)まで。以降随時。

面接日以降の入園申込者は、入所判定の優先順位が下がります。

②下記面接日に、申込書等書類を持参し、面接時に提出する。

面接日程・場所

日程 会場	【保育園・こども園】平成28年10月 7日(金) 13:00～16:00 ・ 8日(土) 9:00～15:00 総合文化会館
	【幼稚園】平成28年10月11日(火) 13:00～16:00 ・ 12日(水) 13:00～16:00 総合文化会館

## 町立こども園 (きたごうこども園)

### ● 募集人数

長時間利用児	0～5歳児	全体120人程度
短時間利用児	3歳児	40人程度
	4、5歳児	若干名

### ● 入園基準、年齢基準

[長時間利用児]保育園に準ずる  
[短時間利用児]幼稚園に準ずる

### ● 申込方法

入園申込書を記入のうえ、下記面接日に持参してください。  
※申込書はこども育成課・きたごうこども園に用意してあります。

### ● 面接・申込日

10月7日(金) 13時～16時 総合文化会館  
10月8日(土) 9時～15時 総合文化会館

\* 在園児で継続して同じ園に通園を希望する場合は、通園中の園にお申し出ください。(面接は行いません。)

【問い合わせ】 こども育成課 Tel 0550-76-6126  
きたごうこども園 Tel 0550-78-0504

## 私立こども園 (菜の花こども園)

### ● 募集人数

長時間利用児	0～2歳児	各歳児12人
	3～5歳児	各歳児15人
短時間利用児	3～5歳児	各歳児 3人

### ● 入園基準、年齢基準

[長時間利用児]保育園に準ずる  
[短時間利用児]幼稚園に準ずる

### ● 申込方法

入園申込書を記入のうえ、下記面接日に持参してください。  
※申込書はこども育成課・菜の花こども園に用意してあります。

### ● 面接・申込日

10月7日(金) 13時～16時 総合文化会館  
10月8日(土) 9時～15時 総合文化会館

\* 在園児で継続して同じ園に通園を希望する場合は、通園中の園にお申し出ください。(面接は行いません。)

【問い合わせ】 こども育成課 Tel 0550-76-6126  
菜の花こども園 Tel 0550-76-6622

## 幼稚園

### ● 募集人数

駿河小山幼稚園	3歳児	20人程度
足柄幼稚園		20人程度
須走幼稚園		60人程度

※4・5歳児はいずれも若干名

### ● 入園基準

小山町に住民登録があり、年齢基準に該当する幼児  
(転入予定者を含む)

### ● 年齢基準

3歳児	平成25年4月2日～ 平成26年4月1日生まれ
4歳児	平成24年4月2日～ 平成25年4月1日生まれ
5歳児	平成23年4月2日～ 平成24年4月1日生まれ

### ● 申込方法

入園申込書を記入のうえ、下記面接日に持参してください。  
※申込書はこども育成課・各幼稚園に用意してあります。

### ● 面接・申込日

10月11日(火) 9時～15時 総合文化会館  
10月12日(水) 9時～15時 総合文化会館

幼稚園での受付は行いません。  
面接日に面接会場でお申し込みください。

\* 在園児で継続して同じ園に通園を希望する場合は、通園中の園にお申し出ください。(面接は行いません。)

【問い合わせ】 こども育成課 Tel 0550-76-6126  
駿河小山幼稚園 Tel 0550-76-0479  
足柄幼稚園 Tel 0550-76-0584  
須走幼稚園 Tel 0550-75-2710

## 保育園

### ● 募集人数

いきど保育園	0～5歳児	全体 60人程度
すがぬま保育園		全体 90人程度
すばしり保育園		全体 90人程度

### ● 入園基準

家庭での保育が困難な場合に入園できます。※1

### ● 年齢基準

平成23年4月2日以降生まれの乳幼児

### ● 申込方法

入園申込書を記入のうえ、下記面接日に持参してください。  
※申込書はこども育成課・各保育園に用意してあります。

### ● 面接・申込日

10月7日(金) 13時～16時 総合文化会館  
10月8日(土) 9時～15時 総合文化会館

\* 在園児で継続して同じ園に通園を希望する場合は、通園中の園にお申し出ください。(面接は行いません。)

\* 他市町村の保育園に入園、または継続入園を希望する場合は、こども育成課へ必ず連絡してください。

※1 申請書の他に、家庭での保育が困難なことを証明する書類等の提出が必要です。

保護者が①家庭外労働 ②家庭内労働 ③出産、疾病 ④病人の看護 ⑤災害などの場合に入園できます。  
①～④の場合であっても、同居家族の方が保育できるときは入園できません。  
(ただし同居家族が65歳以上の場合は除く)

【問い合わせ】 こども育成課 Tel 0550-76-6126  
いきど保育園 Tel 0550-76-0423  
すがぬま保育園 Tel 0550-76-0429  
すばしり保育園 Tel 0550-75-2720

- ★ 平成28年度通園中で継続して同じ園に通園を希望する場合は、面接は行いません。継続して通園を希望する場合は、10月5日(水)までに通園中の園に申請書類を提出してください。
- ★ 他市町村の保育園に入園、継続入園を希望する場合は、こども育成課へ必ず連絡してください。

入園希望者が施設の受入可能数を超えた場合は、入園できない場合があります。  
通園中で継続して同じ園を希望した場合も、審査基準によって入園できない場合があります。